

競技場、駐車場使用についてのお願い

【臨時階段の設置、通行について】

- 臨時階段を、第1ゲート、第2ゲート、第4ゲート付近の3か所に設置します。
- 通行できるのは選手・競技役員（陸協審判員・郡市からの競技役員）のみとします。
- 第1ゲート付近の階段については、昇り専用です。降りることはできません。第2、第4ゲートの階段については昇り降り自由です。
 - *郡市からの競技役員についてはIDカードを配布します。
- 監督・付き添い生徒・応援者は、競技中に臨時階段を利用して、グラウンドレベルに降りることはできません。

階段利用の規制については、24日（木）9：45～競技終了まで

25日（金）9：15～競技終了まで

【本競技場の練習について】

- 24日（木）7：30～9：30 25日（金）7：30～9：00
この時間内に限り選手に開放します。ただし、フィールドの練習についてはできません。
だいぎんグラウンド、サブ競技場を使用してください。

【だいぎんグラウンド・だいぎんフィールドの使用について】

- 24日（木）7：30～16：30 25日（金）7：30～15：30
- 安全面を考慮して、「だいぎんグラウンド」「だいぎんフィールド」での練習は選手のみとします。
応援生徒等の練習には、使用できません。
- 砲丸、走高跳の練習については危険を伴いますので、監督・コーチが必ずついてください。

【競技終了後の選手の動き】

競技場内、レーンの外側にコーンを1周並べます。

入場は、招集所から並んで競技場所まで移動します。競技終了後は、以下の要領で退場してください。

- ・走競技・・・各種目スタート地点に近い階段
- ・走幅・・・第1ゲートの階段 走高跳・・・第4ゲートの階段 砲丸投・・・第2ゲートの階段
- *第1ゲートの階段については、グラウンドからの昇りのみです。

【応援横幕・のぼり旗の設置について】

○応援横幕、のぼり旗などの設置は、以下の要領でお願いします。

- ①応援横幕の設置は、南・北スタンド（黄色の席）最上段後方の手すり、バックスタンド1階席の最上段後方の手すり。
- ②のぼり旗はバックスタンド、南・北スタンド（黄色の席）1階席の最上段後方の手すりとする

【応援席利用・シート設置について】

- 競技場内でのシートの設置については、養生テープを用いて固定してください。
(養生テープ以外のテープを使用しない)
- 立ち入り禁止区域への立ち入りは絶対にしないようにしてください。
- メインスタンドの座席に、シートやテント等の設置は禁止します。また、メインスタンドでの集団による応援なども禁止します。

【駐車場について】

- 駐車場については、バス等の大型車両は西駐車場とD駐車場のどちらかに駐車すること。
- 本競技場第2ゲート外、第2ゲート～第3ゲートにかけての競技場側のスペースには駐車できません。

【テントの設置について】

- 「だいぎんグラウンド」(サブトラック)には、テントは設置できません。*雨天も不可
- 本競技場第2ゲート外の、第2ゲート～第3ゲートにかけての競技場側のスペースにテントを設置してもよいが、テントやシート、荷物等の管理は各学校で責任を持って行ってください。
- 多目的広場については、テントの設置は禁止です。

【ゴミについて】

- 各自、学校で出たゴミについては、全て持ち帰ること。

【室内練習場について】

- 雨天時、若しくは、その日の天候を考慮して開放します。

競技終了後の清掃・片づけについてのお願い

○競技場内のゴミ箱は全て撤収します。出たゴミについては、各学校、各自で持ち帰ってください。

○1日目、2日目とも、以下の分担で競技場内の清掃・片づけを宜しくお願いします。

メインスタンド・・・大分市・豊後大野・竹田市・由布市

バックスタンド・・・佐伯市・津久見市・臼杵市・別府市

第1コーナースタンド・中津市・宇佐市・豊後高田市・東国東郡、国東市

第2コーナースタンド・日田市・玖珠郡・杵築市・速見郡

*ペットボトル、空き缶、燃えるゴミ、燃えないゴミの4種類で分別をお願いします。

→監督・審判会議の際、回収したゴミをどこにもっていくか、連絡をいたします。

*各郡市の専門部長さん、各学校の顧問の先生方の指導のもと宜しくお願いします。